2019.11
No.23

サスティナスタイル

Sustaina Style

白秋祭（詳細はP43）

トピックス

■第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会表彰
■適正処理啓発強化月間のお知らせ
■青年部環境教育実施報告
■産業廃棄物マネジメント研修会（建設系）開催報告

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会

Contents

Sustaina Style 2019.11 NO.23

トピックス

■ 第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会表彰（三橋理事）…… 2
■ 電子マニフェスト導入実務研修会開催報告 …… 3
■ 青年部環境教育（吉塚中学校、新津中学校）…… 4
■ ４支部合同ゴルフコンペ …… 6
■ 福岡県警暴力団排除等に関する研修会…… 7
■ 適正処理啓発部会・適正処理啓発強化月間 …… 8
■ 産業廃棄物マネジメント研修会（建設系）…… 9
■ 青年部視察見学…… 10
ちょっと気になる環境ワード …… 11
会員企業紹介 うちの自慢はココ…… 12

快適職場づくり ～健康づくり・メンタルヘルスケア～

■ 安全衛生の取り組み事例紹介　・掲載企業：㈱志道工務店 …… 14
■ 怒りを上手にコントロール …… 16
■ 働く人の快眠術…… 18

行政・各種団体ニュース

■ 2019年最低賃金…… 20
■ 受動喫煙対策…… 22
■ フロン排出抑制法の改正（2020年４月１日施行）…… 23
■ 安全衛生サポート事業（個人支援）…… 25
■ 飲酒運転撲滅（福岡県警）…… 29

産廃クローズアップ

■ CSR の取り組み事例紹介（㈱高野環境）…… 31
■ エコアクション21取得企業の声紹介コーナー（㈲嘉穂衛生）…… 33

協会ニュース

■ 理事会報告 …… 34
■ 支部・部会だより …… 35
■ 新会員の紹介…… 41
■ 協会の動き …… 42
Information …… 43

講習会・研修会のご案内

■（公社）福岡県産業資源循環協会主催の各種研修会について…… 44
■ 2019年度許可申請講習会日程（福岡県開催分のみ）…… 45
■ 講習会の受講申込みは Web で！！ …… 46
■ 実務従事者研修会…… 49
■ ステップアップ研修会…… 51
■ 環境セミナー…… 53
■ 産業廃棄物処理業に関連する各種講習会・研修会等のご紹介 …… 54

入会のご案内

■ 経営事項審査…… 55
■ 入会のご案内…… 56
編集委員と事務局員の ひとり言 コーナー

編集後記

環境大臣表彰（産業廃棄物関係事業功労者部門）を受賞
三橋　雅之 氏（三共建設株式会社 代表取締役）

令和元年度「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」の伝達授与式が、さる11月15日（金）に兵庫県で開催された公益社団法人全国産業資源循環連合会主催の「第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会」の中で行われ、当協会の 三橋　雅之 理事（三共建設 株式会社・代表取締役）が環境大臣表彰（産業廃棄物関係事業功労者部門）を受賞されました。

この表彰は、産業廃棄物の収集運搬若しくは処分業に従事し、産業廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった者に対して、その功績を称えるため、環境大臣が表彰を行っているものです。

三橋理事は、当協会の北九州支部の理事に就任後、協会理事、建設廃棄物部会部会長を歴任し、建設廃棄物の適正な処理の確保、推進に大きく寄与されました。

また、適正処理の確保や推進を念頭においた提案や意見交換などを行政機関に積極的に行い、適正処理における行政機関との連携強化に尽力されております。

これらの取り組みが評価され、今回の環境大臣表彰受賞の運びとなりました。

伝達授与式の模様

電子マニフェスト導入実務研修会開催報告

■■導入実務研修会

令和元年11月7日（木）に福岡県中小企業振興センターにて電子マニフェスト導入実務研修会を開催しました。5年間分のデータの保管が可能といった電子マニフェストの利点の説明、さらには、管理スペースが要らず、管理コストも軽減され、集計・比較分析・データの検索が容易なるといった電子マニフェストのメリット等についてわかりやすくご説明頂き、受講者は電子マニフェストに関する知識を深めました。

【プログラム】

◆開催日時　令和元年11月7日（木）　14：00 ～ 16：00

◆開催会場　福岡県中小企業振興センター（住所：福岡市博多区吉塚本町9番15号）

◆講　　師　公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
　委嘱インストラクター　酒田　雅央　氏

◆参加者数　38名

◆内　　容　・電子マニフェストシステムの概要説明
　・その他

導入実務研修会　会場風景

環境教育実施報告書

実施団体名：（公社）福岡県産業資源循環協会　青年部会
開催日時：令和元年９月５日（木）
場　　所：福岡市立吉塚中学校
参加人数：青年部５名　受講者137名

■プログラム内容
産業廃棄物の概要を説明し、業界の仕事を理解してもらうため、見積計算を行うグループワーク取入れた体験学習を行った。

■テーマ
・リサイクルのお仕事
主に建設業に関する仕事を説明し、動画や実物の木材チップを使用した概要説明を行いました。体験学習としては、家を解体したときかかる金額見積計算を行った。積極的に行う生徒、わからず計算に戸惑う生、徒様々な生徒の個々のやる気、興味を伺えました。

実施団体名：（公社）福岡県産業資源循環協会　青年部会
開催日時：令和元年１０月29日（火）
場　　所：苅田町立新津中学校
参加人数：青年部９名　応援２名　受講者141名

■プログラム内容
産業廃棄物の概要を説明し、業界の仕事を理解してもらうため、計算、実験、仕分けクイズを取入れた体験学習を行った。
■テーマ
・汚れた水をきれいにするお仕事
理科室を使わせて頂き、排水についての説明、汚水をろ過し透明な水に変化させる体験学習を行いました。
実際に分離する瞬間、固まる瞬間を体験し驚いている様子が多くうかがえました。

・廃棄物の最後のとりで廃棄物についての概要、廃棄物の最終的な行先について説明しました。
最終処分としては、実際の形式の許可証を配布し、処分できる種目別に振り分ける体験学習を行いました。
しっかりと品目の種類まで答え、正解する子どもたちが多く、真剣に取り組んでいました。

（公社）福岡県産業資源循環協会
４支部合同ゴルフコンペについて

日　　時：令和元年11月６日（水）９：45スタート
場　　所：小倉カンツリー倶楽部（福岡県北九州市小倉南区西貫２丁目２-１-１）
主　　催：北九州支部
参加会員数：43社
参 加 人 数：45名　12組
（福岡：13名　筑後：８名　筑豊：12名　北九州：11名　協会：１名）
団 体 優 勝：北九州支部
個 人 優 勝：N　E　T　前田興業㈱　村上　恵一　（北九州支部）
ベストグロス　松山建設㈱　田中　唯登志（北九州支部）

福岡県警暴力団排除等に関する研修会　開催報告

福岡県警暴力団排除等に関する研修会
日　　時：令和元年7月11日（木）15：00～15：30
場　　所：博多サンヒルズホテル　星雲の間（福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55）
出 席 者：（公社）福岡県産業資源循環協会理事　25名
講　　師：福岡県警察本部暴力団対策部　組織犯罪対策課　課長補佐
　　警部　桝崎　栄治　氏

この研修会は、我々業界が暴力団の情勢や暴力団からの不当な要求に対する対処方法等に関する知識等、業界の状況を知るために実施しました。我々業界は、暴力団から不当な要求を受けた際に、福岡県警察本部に情報提供し、福岡県警本部から支援頂くこと、福岡県警察本部と連携した取組を進めて行きます。

研修会写真

リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：３Ｒ推進月間）及び当協会適正処理啓発強化月間のお知らせ

（公社）福岡県産業資源循環協会
適正処理・啓発部会
部 会 長　大 澤　清 和

拝啓　秋冷の候　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素より当協会の事業 運営に関しましては、ご理解とご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、10月はリデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：３Ｒ推進月間）となっております。国民及び事業者に対し、"３Ｒ" に関する理解と協力を求めるとともに、循環型社会の形成に向けた取組を推進するため、３Ｒ関係省庁、地方公共団体、関係団体による様々な取組、行事が行われます。

また、当協会におきましては10月から12月を「適正処理啓発強化月間」とし、地域の環境イベント等に参加し、産業廃棄物の適正処理及び３Ｒ推進を目的としたキャンペーンを実施いたします。

会員の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

敬具

廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています

廃棄物の不法投棄を見つけた場合は、
最寄りの県保健福祉環境事務所または
市役所、町役場までお知らせ下さい。

資源循環の大切さをみんなに未来に

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会

産業廃棄物マネジメント研修会～建設系産業廃棄物編～開催報告

当協会では、産業廃棄物を排出する企業の担当者にとって産業廃棄物やその処理委託に関する法令の知識が、各社でコンプライアンスを進める上で必要不可欠となっている状況に鑑み、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての知識をいま一度再確認するとともに、関係法令や適正処理を進める上での実務上の重要なポイントを学ぶことのできる排出事業者向けの研修会（中級レベル）を実施しました。

研修会当日は、71名の排出事業者等が産業廃棄物の概要・委託契約・マニフェスト等の内容を再確認するとともに、建設系産業廃棄物の適正処理のポイントに関する講義の内容に熱心に耳を傾けていました。（※今年度は建設系と医療系の内容にて各1回ずつ実施）

【プログラム】

◆開催日時　令和元年10月31日（木）13：30　～　16：30
◆開催会場　福岡県中小企業振興センター　3階「301会議室」
◆参加者数　71名
◆内　　容　建設廃棄物適正処理の手引き（第14回改訂版）について
◆講　　師　一般社団法人日本建設業連合会　公衆災害対策委員会
環境公害対策部会　環境専門部会
主　査　阪本　廣行　氏　（株式会社フジタ）

◆アンケート結果から（抜粋）
・理解しやすい説明だった（他1名）
・テキストもわかりやすかった
・産業廃棄物全般について再確認ができた（他1名）
・具体例を多く出してもらえたのでよりわかりやすかった（他3名）
・わかりにくい部分をより詳しく説明してくれたので、理解が深まった
・初心者でもわかりやすい内容、説明だった
・建設系の産業廃棄物に特化した内容だったのでよかった

研修会風景

（公社）福岡県産業資源循環協会青年部会視察見学 野村興産株式会社イトムカ鉱業所について

（公社）福岡県産業資源循環協会青年部会
部会長　柳原　兆孝

（公社）福岡県産業資源循環協会青年部会では、北海道の野村興産株式会社イトムカ鉱業所にて視察見学会を行いました。

イトムカ鉱業所では、社員140名で運転し、半径３キロに民家がなく、埋立の増設など、住民同意が不要とのことでした。

気化した水銀を施設外に出さないための措置として社員は、山のふもとの駐車場に車を止め、そこから送迎バスで出勤し、作業着に着替え、作業に従事。作業終了後は、施設内のお風呂に入り、作業着は構内で洗濯を行い、また送迎バスで駐車場まで戻り帰宅するという徹底した環境への配慮がなされておりました。

野村興産株式会社は、日本唯一の水銀処分場であり、もともとは、水銀鉱山を運営されておりました。公害が世間で問題になった影響もあり自ら閉山し、水銀鉱石から水銀を抽出する技術をリサイクルに応用し、新たな事業として開始された企業です。

一般廃棄物においては、全市町村の乾電池、蛍光灯が搬入されています。また、産廃においては、水銀製品及び、水銀含有の汚染度土の処理も行っているそうです。

乾電池においては、２万５千ｔ／年を処理しておられました。

記

日　時　　令和元年　10月７日（月）
場　所　　野村興産株式会社イトムカ鉱業所
参加者　　福岡県産業資源循環協会青年部会　11名

イトムカ鉱業所

水銀鉱石

作業風景（選別）

集合写真

環境用語解説コーナー

ちょっと気になる環境ワード

水銀　とは･･･

水銀とは、亜鉛族元素のひとつです。例えば水素や酸素などと同じです。また、唯一常温で液体の金属です。昔は、水銀を不老不死の薬の原料として、中国の始皇帝など歴代の皇帝にも愛用されていたそうです。薬としてだけではなく顔料としても、日本でも飛鳥時代には既に珍重されていたという歴史があります。

日本においては、歴史上有名な水銀の利用は、奈良時代の東大寺の盧舎那仏（大仏）建立時の金メッキ塗装です。

古代日本では水銀の価値は金や銀よりも高価であったとされ、水銀を制するものが政権を制するとさえ言われる程の貴重品でした。

水銀のメリットとデメリット

■メリット

金は水銀とは反応しアマルガムを作り、水銀を混ぜることによって金を取り出すことができたのです。そこから錬金術、つまり金を人工的に作り出す技術においても水銀が重宝されたのだと言われております。

水銀が多く使われている理由は、

第一に熱膨張率が安定していること、第二に金属なので熱を伝えやすい性質があること。

（※蛍光灯に水銀が使われているのは、発光の原理として不可欠なものだからです。）

また、消毒薬として使われておりました。マーキュロクロム液「赤チン」と呼ばれるもの。

世界における水銀の使用用途としては、代表的なものとして下記のようなものがあります。

- 金アマルガムによる金採掘，精製
- 水銀電池
- 計測，制御用（体温計，血圧計など）
- 薬品（ワクチン防腐剤，赤チン，殺菌剤，農薬など）
- 照明（蛍光灯，CCFL）
- その他（塗料，顔料，メッキ，化粧品など）

marcel / Adobe Stock

■デメリット

日本人にとって水銀が特に有害物質の代名詞のように理解されているとすれば、1950～60年代に世界的な公害問題として注目を集めた、熊本県水俣市にて発生した水俣病の影響が非常に大きかったと思われます。

工場排液中に含まれた有機水銀（メチル水銀）が水俣湾へ流入し、湾内の食物連鎖の中で、プランクトン，小魚，大型魚へと水銀の体内濃縮，蓄積が進んだ結果、これを食べた猫や人に甚大な精神・神経症状となって現れました。

会員企業紹介

うちの自慢はココ

INTERVIEW 福岡支部　株式会社　池田開発

事業内容
産業廃棄物収集運搬及び処分（中間処理）

会社PR
当社では少数精鋭の社員が、事業者様から排出される産業廃棄物を適正に、且つ迅速丁寧に収集運搬及び処分を行っております。

自由記載欄
当社は、創業から13年と会員企業の先輩方からするとまだまだ若輩者ではございますが、産業廃棄物処理に対する意欲と情熱はどこにも負けない自信があります。

ここ数年、産業廃棄物処理に関する環境も年々厳しくなっており、対応に苦慮することも多々ありますが、先輩企業の方々、協力会社の方々の助けを借りながら日々精進しております。

排出事業者様の様々なニーズにお応えできるよう、まだまだ上を目指して、収集運搬車両の更なる増強、処理設備の更なる充実を目標に頑張っております。

また、社会貢献活動の一環として、会社周辺の歩道等の定期的な草刈り、清掃活動を行っております。

当社の車両の特徴は、写真の通りほとんどの車両が紺色の車体に白抜き文字の会社名で統一しています。

INTERVIEW 福岡支部　オオノ開發　株式会社

事業内容
土木・解体工事業、産業（特別管理）廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分業、汚染土壌調査・処理業、計量証明事業を行っております。

会社PR
弊社は愛媛県松山市に本社を構え、令和元年7月に福岡事業所を開設しました。解体工事業、産業廃棄物処理事業、汚染土壌処理事業を主軸に日々邁進しております。

自由記載欄
創業以来、弊社では「皆さまによろこんでいただく」という理念のもと、社会ニーズにお応えできるよう全社員一丸となって事業を展開しております。

ホームページにて事業内容を映像でご案内しております。
是非、ご覧ください。

ようこそ！フレップとうおんへ https://www.ohno-as.jp/frep/

会社紹介したい企業を募集します

本ページでは、会社をご紹介していただける会員企業を募集しています。「うちの会社の自慢はココです！」という方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ先】公益社団法人福岡県産業資源循環協会　サスティナスタイル編集係　まで
電　話：092－651－0171　メール：info@f-sanpai.com

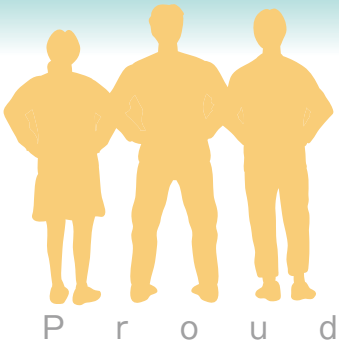

INTERVIEW 北九州支部　有限会社　アリタサービス

事業内容

環境及び廃棄物処理コンサルタント、有価物取り扱い、廃棄物収集運搬、廃棄物中間処理、一般貨物運送

会社PR

創業40年、エコアクション21（過去北九州市より環境にやさしい事業所表彰）若年者からシニアまで幅広い世代又女性ドライバーも活躍できる。働く方に寄り添った業務配分ができる会社

自由記載欄

廃棄物では廃プラ処理の提案に強みを持つ。令和１年９月から貨物運送事業の認可も取得し10月から事業開始。社会の困ったに縁の下の力持ちになりたい。働き手不足をにらみ2010年～独自の働き方改革実施中。動脈～静脈輸送機能を完備し廃プラの社会問題にも正面からぶつかって課題解決します。

INTERVIEW 北九州支部　株式会社　八幡ビルエンジニアリング

事業内容

産業廃棄物収集運搬をはじめ、大手工場内での吸引・高圧洗浄作業、オランダ製高性能浄油装置を使用した浄油作業を行っています。破砕機等の油圧故障の原因のほとんどは作動油の汚れ（コンタミ）です。お困りの方は是非ご相談下さい！

会社PR

普段陽の目を浴びる仕事ではありませんが、地域社会を陰から支えているんだという自覚を持って、全社員、笑顔を絶やさず頑張っています‼

自由記載欄

【会社制服について】
○現場での業務時は円管服ですが、冬場の防寒着はいわゆるドカジャンからスタイリッシュなブルゾンタイプ（会社ロゴ入り）に変更しました。
【福利厚生について】
○暑気払い、忘年会等会社主催での懇親会を年数回開催しています。
○健康診断とは別に、冬場の予防接種費用を半額補助して社員やその家族の健康を第一に考えています。
【社員について】
○平均年齢 40 歳前後！全員が家族の為、地域の為、そして会社の為に笑顔を絶やさず全力で頑張っています。
皆個性的ですが、お客様から仕事ぶりに関してお褒めの言葉をよく頂きます。
当社の自慢は、こんな社員一人一人かもしれません。

安全衛生の取り組み事例紹介

本コーナーでは、他社の取り組み事例を参考にして自社の労働安全衛生レベルの向上を図って頂くことを目的として、会員各社における安全衛生の取り組み事例を紹介しております。今回取り上げる企業は、北九州支部所属の㈱志道工務店さんです。

■我が社の安全衛生への取り組み

当社は、経営理念に掲げる３つのＳ「Safety（徹底した安全意識）、Smile（いつも笑顔で）、Strong（たくましく活動する）」を合い言葉に、産業廃棄物収集運搬業や建設業を営んでいます。

安全衛生活動の根幹に据えているのが、毎年１月の策定する「安全衛生管理計画」です。社員はもちろんのこと、協力会社の皆さんとも共有し、安全衛生担当者を中心に確実にその内容を推進しています。

■当社の特徴

当社では、いわゆるバキュームカーで吸引による産業廃棄物の収集を得意としており、廃油や、水気混じりの廃酸や廃アルカリを収集運搬しています。高低差のあるピットや、工場の冷却塔など、プラント等の保守・整備と連携した業務を行っています。

■具体的な取り組み

●安全衛生・環境委員会

毎月１回、管理・監督者が参加し、安全衛生・環境委員会を開催しています。最新の統計的な情報の把握、類似災害の学習、行政や協会等からの注意事項の伝達、衛生面の取り組み、交通安全運動の推進などを、周知徹底しています。また、委員会の中で、各人が担当する現場のリスクアセスメントについて、発表するようにしています。

●安全衛生レベルアップ教育

年に１回ではありますが、安全衛生専任者を講師にした勉強会を開催し、今年は業務上の墜落・転落災害にスポットを当て、若手社員のレベルアップを念頭に、出来るだけ対話を重視した教育や、具体的な災害を扱ったDVD視聴による学習を行っています。

●墜落制止器具（ハーネス型安全帯）の講習会を自社開催

ホットな安全対策としては、厚生労働省が2022年まで取り組むよう示されている墜落制止器具の特別教育について、協力会社を含め、2019年に入って２回に渡り実施しました。自社の会議室に、講師をお招きし、直・協約100名の作業者が、安全で確実な使用方法を学ぶべく、教育を受講しました。

●自動車の安全運転適性診断

仕事をする上で、自動車の運転は欠かせません。損害保険会社が提供する自動車の運転に対しての「安全運転適性診断テスト」を利用し、社員個人の運転に対する傾向や危険分析を行い、自身では気が付きにくい安全運転への盲点を見いだす試みもしています。

■継続への固い意志

安全衛生活動は、日々の活動であるため、ともすればマンネリになり形骸化するおそれがあることは、どこの会社でも同じだと思います。その防止のために、年間計画を根本とし、委員会活動やレベルアップ教育では、①近隣で起こった類似災害について、自社に当てはめて同じような災害の芽がないか、確認するようにしています。また、②最新の統計情報や傾向を学習し、昨今の熱中症対策の重要性など周知しています。③一方的な活動にならないように、対話や発表を重視し、DVD 学習などを通して、何が問題だったか、できるだけ意見を出し合うような試みをしています。

最後に、安全衛生活動にも、それなりのコストが掛かりますが、徹底された職場は綺麗に片付き、その上、新人やお客様も呼び込むことにも繋がると信じて、今後も地道に活動を継続していきます。

会社概要

会 社 名：㈱志道工務店（シジコウムテン）
代 表 者：藤井　武樹
住　　所：北九州市八幡東区松尾町22-10

怒り イライラをコントロールする

部下に指導をしているつもりが、「叱責している」と思われたり、相手のためを思っていても、パワーハラスメントと言われることがあります。怒りのコントロールをせずにいると知らずしらずのうちにキレやすくなったり、暴力を振るう等問題行動につながりかねません。最近、イライラすることはありませんか？「怒る」という感情は人間にとってごく当たり前のもの。でも怒り方を間違うと、自分を取り巻く人間関係に支障が出てきてしまう。そこで、最近メディアでも紹介されている話題の感情コントロール・プログラム「アンガーマネジメント」で怒りをコントロールし自分の怒りのクセを知り上手な怒り方を身につけましょう。

「アンガーマネジメント」は、怒らないことを目的とするのではなく、怒る必要のあることは上手に怒れ、怒る必要のないことは怒らなくて済むようになることを目的とした、感情と上手に付き合うための心理教育、心理トレーニングです。人には様々な怒りのタイプがあります。まずは、自分の怒りの傾向を知ることで自分自身、他者と上手に付き合いリラックスした毎日を過ごしましょう。

あなたはどの怒りのタイプでしょうか？

怒りのタイプ診断

１２の項目を点数で CHECK！

Q１　世間には尊重すべき規律があり、人はそれに従うべきだ。

Q２　物事は納得いくまで突き詰めたい。

Q３　自分に自信があるほうだ。

Q４　人の気持ちを誤解することがよくある。

Q５　解消できない強いコンプレックスがある。

Q６　リーダー的な役割が自分には合うと思う。

Q７　たとえ小さな不正でも見逃すべきではない。

Q８　好き嫌いがはっきりしている方だ。

Q９　自分はもっと評価されていいと思う。

Q10　自分で決めたルールを大事にしている。

Q11　人の言うことを素直に聞くのが苦手だ。

Q12　言いたいことははっきりと主張すべきだ。

すごくそう思う…６点　そう思う…５点　どちらかというとそう思う…４点
どちらかというとそう思わない…３点　　そう思わない…２点
まったくそう思わない…１点

こちらの HP から無料で診断することができます。
一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
https://www.angermanagement.co.jp/test

働く人の快眠術

はじめに・・・

ちゃんと寝たはずなのに、日中に眠気に襲われた経験はありませんか？もしかしたら、それは正しい睡眠をとれていないのかもしれません。大切なのは、必要以上に長時間の睡眠ではなく、質のよい睡眠をとることです。「睡眠が大切なのはわかっているけど、具体的にどうしたらいいの？」という方に、集中力や記憶力にも影響を与えると言われている「睡眠」について正しく知り、「快眠」するためのポイントをご紹介します。正しい睡眠をとって、大事な試験や仕事にそなえましょう！

Ⅰ　よい睡眠をとれていますか？

□寝る前にはスマホやパソコンをチェックする

□寝る時間は毎日決まっていない

□ちゃんと眠れるかどうか不安になることがある

□寝つくのに 30 分以上かかることがある

□夜間に何度も目が覚めることがある

□小さな物音や少しの光でも、すぐに目が覚めてしまう

□起きたときに「よく眠れた」と思うことが少ない

□自分が思っていた時間よりも早く目が覚めてしまい、その後眠れなくなることがある

□朝、気分が晴れず、イライラすることがある

□昼間にウトウトすることがよくある

チェックした項目が多いほど、要注意です。
今すぐ生活習慣病・睡眠環境を改善し、正しい睡眠で心身の健康を保ちましょう！

Ⅱ　睡眠が適切にとれてないと・・・

個人差はありますが、７時間は自然と目が覚める睡眠時間と言われており、７時間程度の睡眠が長過ぎず、短か過ぎず、最も健康に良い睡眠サイクルと考えられています。
睡眠の質を上げることで、スポーツや仕事、日常生活の中で様々なメリットをたくさん感じられるようになります

睡眠の質が低下	質の良い睡眠の効果
日中に疲れを感じる	脳のメンテナンス（疲労回復）
記憶力、思考力の低下 脳の活動が悪くなり、話が頭に入ってこなかったり、普段はできる仕事や勉強ができなくなったりし、事故が起こりやすくなる。	**記憶の定着** よく休んだ脳は、ずっと効果的に仕事やものごとを覚えたり、思い出したりできる。
ストレスを感じやすくなる 	**ストレス発散** ストレスは主に脳の疲れからくるもので、休ませることによりストレスを解消する。
食欲のバランスが崩れる	**肥満防止** 充分な睡眠がとれるとエネルギー代謝を促進するホルモンが働き、太りにくい体質づくりに役立ちます。

最低賃金が、
ことしも
変わります。
確認しましょう！
福岡県 最低賃金
841
時間額
円
令和元年
10月1日から
27円
UP
雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。
最低賃金に関するお問い合わせは
福岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ
福岡労働局ホームページアドレス
https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/
最低賃金に関する特設サイト
http://www.saiteichingin.info/
WEBで確認！
最低賃金制度
検索
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最低賃金制度って何?

働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されるんです。

確認の方法は?

確認したい賃金(※1)を時間額にして、
最低賃金額(※2)(時間額)と比較してみましょう!

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※3)

1 時間給の場合	時間給 円	≧	最低賃金額(時間額) 円				
2 日給の場合	日給 円	÷	1日の平均所定労働時間 時間	=	時間額 円	≧	最低賃金額(時間額) 円
3 月給の場合	月給 円	÷	1か月の平均所定労働時間 時間	=	時間額 円	≧	最低賃金額(時間額) 円

4 上記 1,2,3 が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合

❶ 基本給(日給)→ 2 の計算で時間額を出す
❷ 各手当(月給)→ 3 の計算で時間額を出す
❸ ❶と❷を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

(※1)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当
(※2)日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合　日額に換算した額 ≧ 特定最低賃金額
(※3)詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

スマホ、携帯で自分の地域の最低賃金をチェックしましょ!

中小企業事業者の皆さんへ

賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくはWEBで確認! 業務改善助成金 検索

専門家による無料相談を実施しています

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。
働き方改革推進支援センター https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。 (R1.9)

事業者のみなさんへ

2020年へ向けて、原則屋内禁煙。喫煙には、事業者の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
多くの人が利用する全ての施設において、原則屋内禁煙となります。

病院・学校	飲食店	オフィス・事業所など
学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎等		事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道、その他全ての施設
2019年7月1日から「敷地内禁煙」です。	2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。	2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。
※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。	※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。	※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。

▼ 飲食店についての経過措置 ▼

飲食店のみなさんは、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって、経過措置があります。

- Q1 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか?
- Q2 資本金または出資の総額5000万円以下ですか?
- Q3 客席面積は100㎡以下ですか?

お住まいの自治体によっては、改正健康増進法以外についても、独自の条例によって受動喫煙防止に関する義務が定められている場合があります。
詳細については各自治体へお問い合わせください。

1つでも「いいえ」 → 店内禁煙

すべて「はい」 → 経過措置として選択可

- 喫煙のみ可
- 飲食等も可
- 飲食可

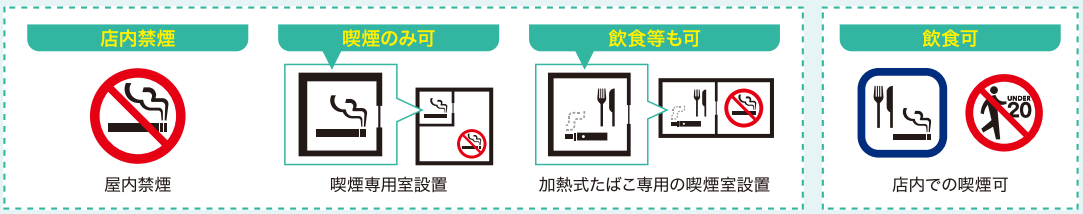

改正法の施行後に施設内での喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置※だけではなく、その運用に関しても様々なルールの遵守が必要となります。事業者のみなさんが喫煙室の検討を行う際には、以下のような事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。**※省令で定める基準を満たす必要があります。詳細は最下段HPへ。**

- **喫煙室の標識掲示**
  施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。
- **20歳未満は立入禁止**
  20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。
- **従業員への受動喫煙対策**
  従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。
- **違反時の罰則等の適用**
  義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります。

事業者のみなさんへの財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる財政・税制上の制度が整備されています。
また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸出も行っています。

[財政支援]受動喫煙防止対策助成金
本助成金は、中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行う制度です。
詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

[税制措置]特別償却または税額控除制度
2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等(商工会議所等)による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却(30%)または税額控除(7%)の適用を認めます。
詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000338604.pdfのP12

詳しい情報はこちらへ
https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp
なくそう!望まない受動喫煙

廃棄物・リサイクル業者の皆様へ

フロン排出抑制法の改正（2020年4月1日施行）により

フロン類の回収が確認できない機器の引取りは禁止されました。

違反した場合には**50万円以下の罰金**が科せられます。

対象となる機器

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうち、フロン類が使われているもの

店舗用エアコン

ビル用マルチエアコン

業務用冷凍冷蔵庫

冷凍冷蔵用ショーケース など

引取証明書（写し）でフロン類が回収済みであることを確認したとき

または

充塡回収業者として自らフロン類を回収するとき

は引き取ることができます。

対象とならない機器

カーエアコン

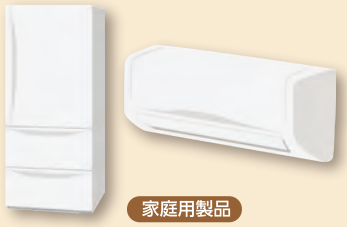
家庭用製品

室内機のみ

※カーエアコンは自動車リサイクル法、家庭用製品は家電リサイクル法の対象です。

Q 具体的にどういった場合に対象機器の引取りが可能ですか?

A 主に以下の場合に引取りが可能です。

❶**引取証明書**を受け取った場合　❷**自らフロン類を回収**する場合

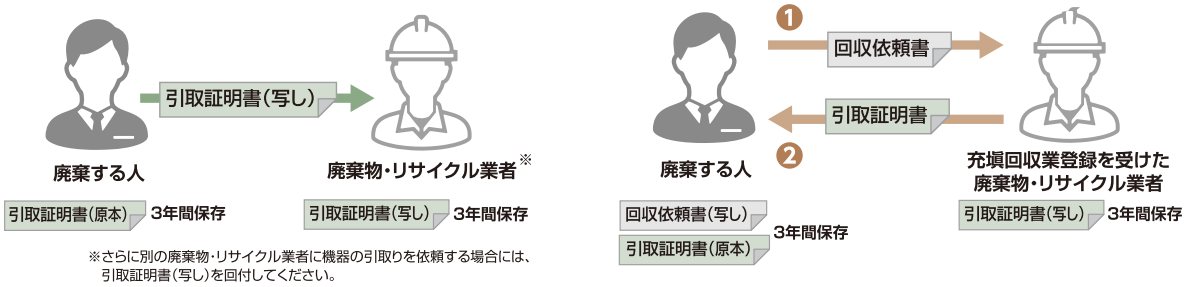

Q 家庭用の製品はどのように処分したらよいでしょうか?

A 家電リサイクル法等に従い、フロン類を回収してください。
※廃棄物処理法によって、処理基準上フロン類の回収が義務づけられています。

Q 可燃性冷媒のノンフロン機器はどのように処分したらよいでしょうか?

A 冷媒回収の義務はありませんが、機器処分の際には火災等に
十分気をつけてください。

フロン類は強力な温室効果ガスです!

フロン類は冷媒などに使用される一方、**二酸化炭素の100～10,000倍**という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、**地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献**できます。

詳細は、フロン排出抑制法ポータルサイトを御覧ください。

フロン法ポータルサイト　検索

http://www.env.go.jp/earth/furon/

■お問い合わせ先

都道府県のフロン排出抑制法担当部局　http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/ctr.html
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室　TEL:03-3581-3351(内線6753)
経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 オゾン層保護等推進室　TEL:03-3501-1511(内線3711)

中小規模事業場

安全衛生サポート事業
＜個別支援＞

産業廃棄物処理業の労働災害防止活動を応援します。

専門家のアドバイスでストップ労災！

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）の店舗・施設等を対象としております。

事業の特徴

（1）**費用は無料**（厚生労働省の補助事業のため）
（2）2時間程度の現場確認とアドバイス
（3）製造業、第３次産業、鉱業が対象
（4）労働者が概ね 100 人未満の事業場が対象

個別支援では、さまざまなアドバイスを行います

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスを行います。

企業系列や工業団地、テナント等の事業場や店舗の安全衛生担当者様などに集まっていただき実施する「研修会」（集団支援）と組み合わせて実施することも可能です。

詳しくは「中災防ホームページ」でご確認ください。

http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html　中災防　サポート事業　検索

法令に基づく場合を除き当該事業場の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

お申し込みについては次ページをご参照ください ▶▶

「職場を安全にしたい」とお考えの皆様、
今すぐお申し込みください。（実施事業場数限定、先着順受付）

まずは次ページの申込書に必要事項をご記入の上
FAX 等にてお送りください。

1 FAX 送付

2 作業状況、現場確認希望日等の確認

当協会からご担当者様に連絡し、専門家がお伺いする希望日等をお聞きします。

現場確認実施日の決定

3 個別支援の実施（2時間程度）

安全衛生の専門家が事業場にお伺いし、作業場の状況、作業内容等の現場確認・アドバイスを行います。後日、現場確認結果報告書をお渡しします。

4 現場確認結果報告書等に基づくフォローアップ支援

ご要望等により次のフォローアップ支援を追加で実施できます。
・報告書等を踏まえた設備等の改善状況の確認アドバイス
・報告書等を踏まえた作業者教育（例：職場巡視の進め方、メンタルヘルス対策・・・）

寄せられた感想

内部パトロールでは指摘されなかったことが多く、貴重な機会であった。

法令を元にアドバイスいただきとても心強い。この制度はありがたかった。

非常停止装置など、わからなかったことを提案いただいて、とても役に立った。

外部の専門家の指摘により、経営者の安全に対する意識が変わった。

詳細な報告とアドバイスをいただいた。報告は非常にわかりやすく、上司にも説明しやすかった。

【申込等に関するお問合せ】
中央労働災害防止協会　九州安全衛生サービスセンター
〒812-0008 福岡市博多区東光2-16-14
TEL：092-437-1664／ FAX：092-437-1669
Eメール：kyushu@jisha.or.jp
WEB：https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html

様式第２号

令和　　年　　月　　日

中央労働災害防止協会
　九州安全衛生サービスセンター　所長　　殿

事業場の名称
代表者役職・氏名　　印

中小規模事業場安全衛生サポート事業
個別支援申込書

別紙の実施事項等確認書に同意のうえ、標記事業による安全衛生に関する個別支援を下記のとおり申し込みます。

記

事業場所在地	〒	業種	労働者数（事業場単位）　人
担当者職氏名		E-mail	
担当者の連絡先	TEL:　　FAX:		
実施希望日	令和　　年　　月（　上旬　・　中旬　・　下旬　）頃 （具体的な希望日がある場合　　月　　日　午前・午後　）		
事業の概要			
安全衛生活動において、困っていること又は今後取り組みたい事項			

※　当協会の担当者等が貴事業場を訪問し、現場確認等をさせていただいた結果については、後日、「現場確認結果報告書」**を作成し、安全衛生管理に関するアドバイスを行います。その後、①貴事業場のその後の取組状況等についてお伺いし、アドバイスを行う、②教育・講演等を行うなどのフォローアップ支援（各１回・合計２回まで）を受けることができます。**

フォローアップ支援を希望する場合には、次の□にレ印を入れ、次の事項についてご記入ください。

□　標記事業による安全衛生に関するフォローアップ支援を次のとおり申し込みます

フォローアップ支援を希望する事項	（希望する番号に○をつけてください。１及び2の両方の支援も可能です。） １　現場確認結果報告書に係るアドバイス等を希望 ２　安全衛生教育、講話、KY指導等を希望 ご希望のテーマ等があれば、お書きください。 （　　）

情報セキュリティー管理について

中災防は、本事業で得られた個人及び事業場情報を適切に管理し、事業の効率的な運営のためにのみ使用します。法令に基づく場合を除き当該事業場の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

なお、中災防としては、本事業のご利用を契機に、安全衛生活動に役立つ情報やサービスのご案内をしたいと考えておりますが、不要の場合は右の□にレ印を入れてください。

□　不要

別　紙

中小規模事業場安全衛生サポート事業
実 施 事 項 等 確 認 書(個別支援用)

1　実施事項

この事業では、中央労働災害防止協会(以下、「中災防」という。)が貴事業場に安全衛生に関する専門職員(以下、「専門職員」という。)を派遣するなどして、次の①～④の安全衛生活動支援を無償で行います。

① 現場確認:専門職員等が事業場を訪問し、現場確認とヒアリングを行って、貴事業場の安全衛生管理状況に関する現状把握を行います。(2 時間程度)

② 現場確認結果報告:現場確認の結果報告書を作成し、貴事業場の安全衛生管理に関するアドバイスを行います。

③ フォローアップ支援:現場確認の状況を踏まえ、現場確認結果報告書の内容に係るアドバイス等や特定の安全衛生に係る事項(作業環境改善や機械設備の安全化の支援、特定テーマの講演・研修など)等について、必要に応じ無償のフォローアップ支援をお勧めします。フォローアップ支援を申し込まれた場合は、担当する専門職員等が事業場を訪問し、特定の安全衛生に係る事項について、専門家の視点から希望された支援を実施します。

④ アンケートへの回答:個別支援終了後(フォローアップ支援まで行う場合はフォローアップ支援終了後)、支援結果についてアンケートにご協力いただきます。

⑤ フォローアップ支援から概ね2～3ヶ月後に、専門職員等が支援の結果に基づく取り組み状況や、新たに発生した安全衛生の問題などについてお伺いする場合があります。

2　ご確認事項

(1) 上記①～⑤の実施事項は、貴事業場が自主的に安全衛生活動の推進を継続できるよう、その手法等についてアドバイスを行うものです。専門職員が、貴事業場の安全衛生活動の推進を直接担うものではありません。

(2) 上記①の現場確認は、専門職員がアドバイスに必要な情報を得るために、貴事業場の安全衛生管理の状況を確認させていただくものです。

(3) 本事業は、中災防が厚生労働省の補助事業を活用して実施するもので、実施結果等を包括的にとりまとめて厚生労働省に報告いたします。法令に基づく場合を除き当該事業場の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

「飲酒運転は夜だけ」ではありません！！

～ 令和元年上半期に発生した飲酒運転事故の過半数は昼間帯に発生 ～

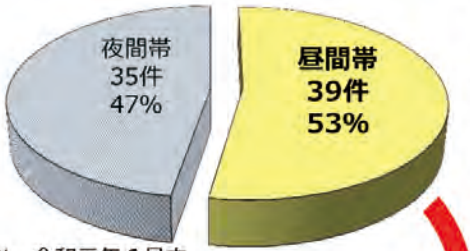

※ 令和元年６月末
昼間帯 ～ 午前６～午後５時台
夜間帯 ～ 午後６～翌午前５時台

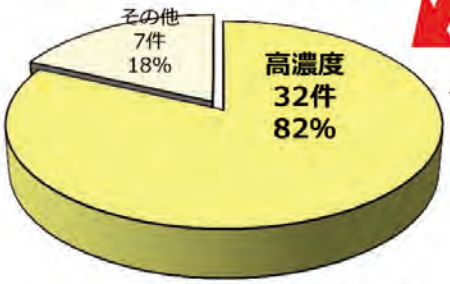

※ 高濃度 ～ 酒酔い運転、呼気0.25mg/ℓ以上の酒気帯び運転

昼間帯の約82%が
高濃度のアルコールを保有！
（全時間帯では約76%）

重大事故を起こす可能性が高く、極めて危険です。

○ 昼間帯の飲酒運転の実例

- 前夜の深酒により二日酔い運転
- 自宅、コンビニ駐車場等で飲酒し、そのまま運転
- ビール片手に、飲みながら運転 etc.

昼間帯も

「様子がおかしいな」、「飲酒運転かな？」と思ったら、迷わず１１０番通報を！！

警察官に
- 車のナンバー、色、できれば…車種、メーカー
- 見つけた場所、進行方向

などを伝えてください。

※ 断片的な情報でかまいません。
通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。

福岡 ・・・
12－34

４桁番号のみでもかまいません。

あなたの通報が、悲惨な事故を未然に防ぐことに繋がります。

福岡県警察

福岡県の飲酒運転事故情勢（令和元年10月末現在）

○　地区別の発生状況

※　（　）内は前年比、下段は平成30年中の発生件数、（　）内は前年比

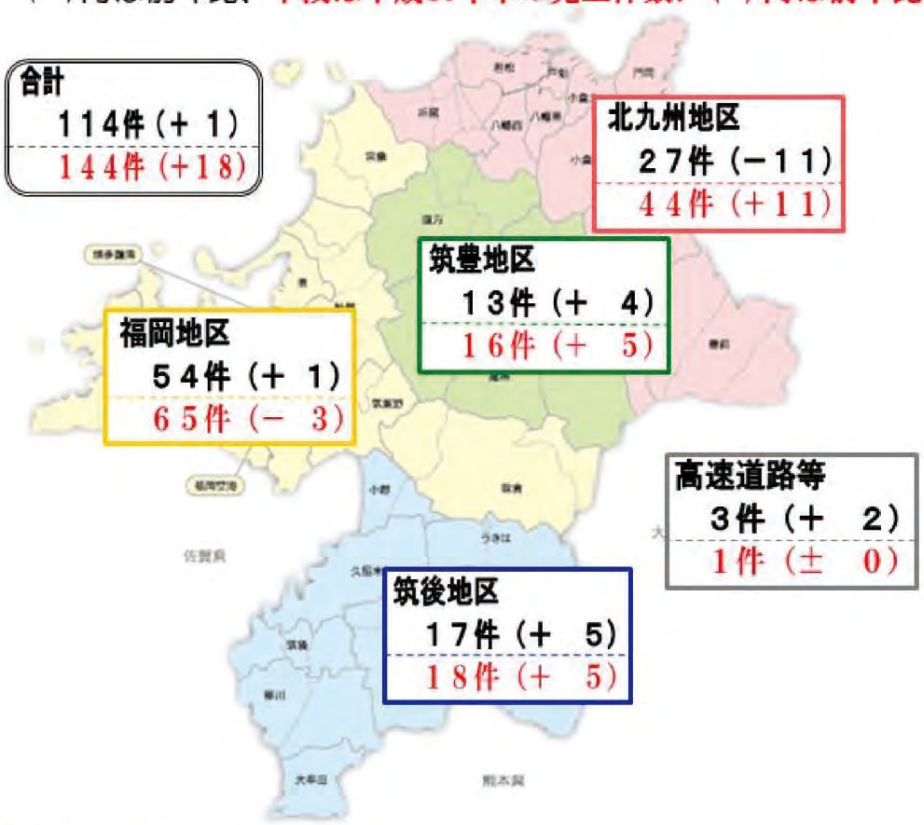

○　発生件数及び全国順位の推移

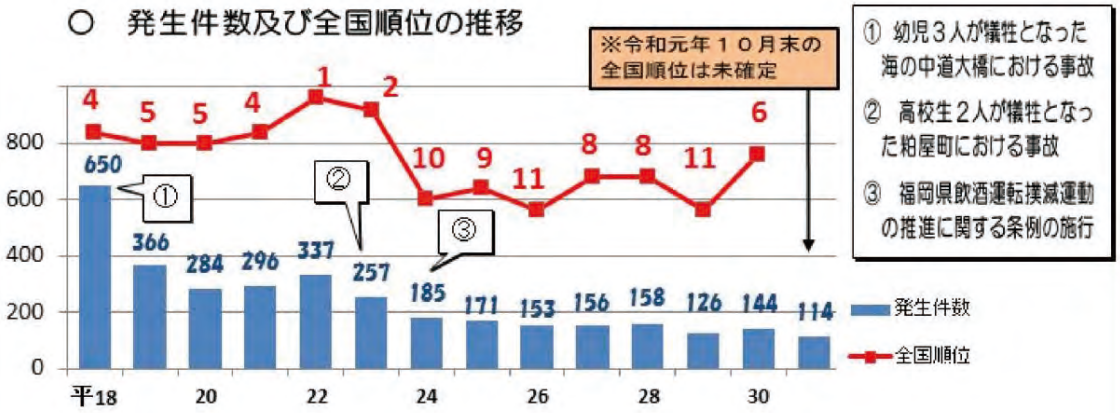

- 海の中道大橋事故（①）後、厳罰化や飲酒運転撲滅機運の高まりにより、一旦は飲酒運転事故は半減しましたが、平成２１年に増加に転じ、平成２２年には全国ワーストとなりました。
- 平成２３年には粕屋町で悲劇が繰り返され（②）、これらの反省から条例制定に至り（③）、平成２３年以降は減少傾向が続き、平成２９年は、１２６件と統計が残る昭和４０年以降最小となりました。
- しかし、平成３０年は、１４４件と増加に転じ、高止まりの状態で推移しています。皆さんの力で飲酒運転ゼロを目指しましょう。

CSR の取り組み事例

産業廃棄物処理業における CSR 活動は、持続的な事業を行っていく上で、重要な活動となっております。このコーナーでは、当協会会員の CSR 活動の取り組みについてご紹介していきます。今回は筑後支部の株式会社高野環境常務取締役の高野様にお話しを伺いました。

1．当社のＣＳＲ活動について

現在、当社では以下のような CSR 活動を行っております。

・本社及び工場での周辺清掃活動
・不法投棄防止キャンペーンへの参加
（エコバック等の配布）
・九州北部豪雨 支援ボランティア
・地域花火大会等への協賛

当社はし尿の汲み取りから始まり、大刀洗町・小郡市で地域と関わってきました。現在では産業廃棄物のリサイクル工場がある大牟田市も含め、これからも地域社会に貢献していきたいと考えております。

また、近年では廃棄物に対する環境･資源問題への関心が高まっており、当社で行っている事業が、地球環境への貢献につながるよう行動していきたいと思います。

2．事業紹介

当社の大牟田 RPF 工場では収集してきた産業廃棄物から固形燃料（RPF）を製造しており、廃プラスチック類等のリサイクルを行っております。RPF とは産業廃棄物のうち主に廃プラスチック類・紙くずを原料とした固形燃料で、当社では製紙工場のボイラー燃料に使用されています。

また、大刀洗町・小郡市におけるし尿（一般廃棄物）の汲み取り及び大刀洗町の浄化槽の清掃・点検を行っており、その他に、吸引車を使用したグリストラップやタンク等の清掃、浚渫工事等をしており、廃棄物に関する事業を展開しております。

3．会社紹介

■会 社 名：株式会社高野環境
■本社住所：福岡県三井郡大刀洗町大字山隈350番地の1
■代 表 者：代表取締役社長　髙野清隆
■従業員数：20名

■事業所名：株式会社高野環境　大牟田 RPF 工場
■事業所住所：福岡県大牟田市健老町459番1
■U R L：http:/iso.14001.jp/takano
■事業内容：産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物処理業（固形燃料（RPF）化）
一般廃棄物収集運搬業（大刀洗町・小郡市 し尿・浄化槽）
その他、浚渫工事・清掃作業

今後、日本において様々な廃棄物のリサイクルが必要になってくると思います。当社で取り扱う廃棄物もリサイクルをメインとし、地球環境へと循環できるようにこれからも事業に取り組んでいきたいと考えております。

エコアクション21取得企業の声紹介コーナー

本コーナーでは「エコアクション21」を取得されている企業の声をご紹介しています。認定取得を目指したキッカケや現在取得に向け取り組んでいる企業の方へのアドバイス等を伺いました。また、今後「優良産廃処理業者認定制度」の認定を受けることを検討している企業にも参考になればと思います。

■会社名：　㈲嘉穂衛生〔筑豊支部〕
■代表者：　代表取締役　下村　和美
■住　所：　嘉麻市牛隈2513-19

1．御社の業務の内容を教えてください。

一般廃棄物収集・運搬業をしています。（浄化槽維持管理・産業廃棄物収集運搬業）

2．エコアクション21の認証取得を目指したキッカケを教えてください。

環境への取り組み向上を目指し、経営面に置いて経費削減や在庫管理を徹底する中で、社員一人ひとりの環境経営への意識を高める為。

3．一番時間がかかったこと、苦労したことは何ですか？

ガイドラインに従って、環境経営目標の作成と各項目ごとのデータ収集等に時間を費やし苦労しました。

4．認証を取得後社内（社外を含めて）の変化や効果はありましたか？
また、今後期待していることは何ですか？

社員の環境への意識が高まった事もあり、経費削減やボランティア等の地域活動への参加意識の向上等に繋がったと思います。

5．現在、取得へ取り組んでいる企業へアドバイス等があればお願いします。

ガイドラインを熟知し、社員全員で取り組む意識を高めて積極的にセミナー等に参加して話しを聞いてみてはいかがでしょうか。

理事会報告

第58回理事会

Ⅰ．日　時　　令和元年９月12日（木）
Ⅱ．場　所　　博多サンヒルズホテル
２階　星雲の間
Ⅲ．出席者　　理事　26名、監事　２名
Ⅳ．議　題
１．事業活動状況について
２．支部会員からの意見及び要望について
３．審議事項について
４．新規入会の承認について
５．報告事項について
６．その他

第59回理事会

Ⅰ．日　時　　令和元年11月14日（木）
Ⅱ．場　所　　博多サンヒルズホテル
２階　星雲の間
Ⅲ．出席者　　理事　25名、監事　２名
Ⅳ．議　題
１．事業活動状況について
２．支部会員からの意見及び要望について
３．審議事項について
４．新規会員の承認について
５．報告事項について
６．その他

支部・部会だより

福岡支部

8月22日：福岡支部施設見学・懇親会
施設見学
・大谷化学工業株式会社
・株式会社エコアス
参加者：17名
懇親会
二日市温泉大丸別荘
参加者：19名

9月11日：第4回支部理事会（クローバープラザ）
・活動報告
・クリーンクラブコンペについて
・環境フェスティバルについて
・災害協定について
・県理事会・部会報告

10月9日：第5回支部理事会（八仙閣）
・活動報告
・クリーンクラブコンペについて
・環境フェスティバルについて
・災害協定について
・県理事会・部会報告

10月17日：クリーンクラブコンペ（伊都ゴルフ倶楽部）
・参加者12名

10月26日～27日：環境フェスティバル福岡（福岡市庁舎前広場）
・エコバッグ600部作成
・参加者　支部会員　12名参加

11月12日：第6回支部理事会（クローバープラザ）
・活動報告
・賀詞交歓会について
・災害協定について
・県理事会・部会報告

筑後支部

7月20日～21日：支部資格取得事業
・小型車輌系建設機械講習
　場　所：日立建機教習センター
　受講者：28名

8月21日：支部理事会（ホテルマリターレ創世）
・支部長挨拶
・県理事会・地区会報告
・資格取得事業報告及び次回開催予定日程について
・ボウリング大会について
・支部研修旅行について
・行政との意見交換会について
・久留米市不法投棄防止キャンペーンについて
・その他

9月7日：ボウリング大会（ユーズボウル）
・参加者：19社　62名

9月22日:柳川市リサイクルマーケット（柳川市民体育館）
・牛乳パック紙漉き はがきづくり体験
・ペットボトルキャップ デコマグネット作り
・パネル展示

9月23日：久留米市不法投棄防止キャンペーン（ゆめタウン久留米）
・不法投棄防止の呼びかけ
・キャンペーンチラシ、エコバック、マスクの配布
・参加者：会員9社9名
久留米市廃棄物指導課、久留米警察署

10月8日：支部理事会（ホテルマリターレ創世）
・支部長挨拶
・県理事会・地区会報告
・ボウリング大会報告
・久留米市不法投棄防止キャンペーン報告
・資格取得事業次回開催日程について
・行政との意見交換会について10/1（木）
・ノーポイ運動について 10/27(日)
・次期支部理事、次期県理事候補者について
・その他

10月17日：行政との意見交換会（施設見学会）
㈱YKクリーン
王子エコマテリアル㈱佐賀工場
参加者：15社23名
行政参加者：4行政10名

10月22日～24日：支部研修旅行（岐阜・愛知）
・恵那峡　観光
・飛騨・高山　観光
・丸章工業　視察
・愛知　オオブユニティ㈱　視察
・トヨタ産業技術記念館　視察
・参加者：7社8名

10月27日：久留米市ノーポイ運動（筑後川河川敷）
・参加者：9社9名

筑豊支部

8月31日：いいづか防災フェア
・場所：イイズカコスモスコモン
協会紹介チラシ1000部配布

10月30日：筑豊支部ゴルフコンペ（福岡レイクサイドカントリー）

11月11日：筑豊支部クリーンキャンペーン（イオンモール穂波）
・福岡県嘉穂鞍手保健福祉環境事務所とチラシ啓発グッズを配布

北九州支部

7月2日：福岡県京築保健福祉環境事務所との意見交換会（福岡県行橋総合庁舎）
・協会・支部活動について
・福岡県京築保健福祉環境事務所の活動について
・その他

8月7日：第４回産業廃棄物処理高度化懇話会（ステーションホテル小倉）
○事務局として運営・委員として参加
・令和元年度雇用創出・人材育成について
・令和２年度雇用創出・人材育成（案）について
・産業廃棄物事業者・処理業者の優良認定評価制度設計について

8月19日：令和元年度北九州市産業廃棄物３R 適正処理推進講習会産業廃棄物処理業向け雇用創出セミナー
場所：北九州市立男女共同参画センター ムーブ
・北九州市主催のセミナー
・セミナー運営支援（受付業務等）

8月23日：北九州ゆめみらいワーク2019視察
場所：西日本総合展示場新館
学生・若者や保護者等を対象にした就職を学び考える展示会を次年度支部事業のため視察
（北九州産業経済局雇用政策課事業）

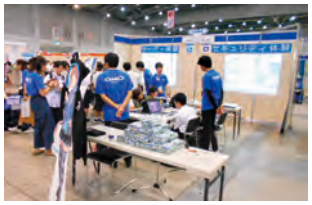

10月8日：支部理事会（ステーションホテル小倉）
・県協会関連事項について
・産業廃棄物処理高度化事業について
・支部事業進捗について
・その他

10月11日：安全衛生研修会（ホテルクラウンパレス北九州）
・産業廃棄物取扱に関する安全衛生について
・北九州西労働監督署安全衛生課による研修
・会員企業による取組事例発表

10月24日：第５回産業廃棄物処理高度化懇話会（ステーションホテル小倉）
○事務局として運営・委員として参加
・令和元年度雇用創出・人材育成について（中間報告）
・産業廃棄物排出事業者・処理業者の優良認定制度見直しの方向性について
・その他

10月25日：令和元年度北九州市産業廃棄物3R 適正処理推進講習会産業廃棄物処理業向け第２回雇用創出セミナー（パークサイドビル）
・㈱ Campanula　権堂千栄実　氏
～変わりゆく採用活動と、定着教育～
・三石社会保険労務士事務所　三石佳代子氏
～女性活躍の取り組みで企業向上を目指す～
ー法律や助成金等の公的制度を活用しましょうー
・小倉公共職業安定所　齊藤健太郎　氏
～目に留まる求人票の書き方～

10月26日：北九州支部ボウリング大会（コロナキャットボウル小倉）
・参加者数　ボウリング大会98名
表彰式懇親会　96名

11月5日：第３回雇用創出セミナー（北九州市男女共同参画センタームーブ）
（1）九州メタル産業株式会社 堤 裕一朗 氏
～女性活躍・高齢者雇用への取り組み～
（2）公益社団法人福岡県高齢者能力活用センター
瀬口 和敏 氏
～高齢者就業の実態と雇用方法および助成金の活用について～
（3）有限会社オー・エス収集センター
野原 雅浩 氏
～障害者雇用への取り組み～
（4）小倉公共職業安定所 小屋 智弘 氏
～障害者雇用に係る助成金制度の紹介～
（5）北九州障害者しごとサポートセンター
大坪 巧弥 氏
～障害者と事業主の就業準備支援・職場定着支援等について～
（6）北九州共同受注センター 田中 吏恵 氏
～障害者雇用に向けての障害福祉サービス事業所の活用について～

総務部会

9月25日：総務部会（協会事務局）
・規程の見直しについて
・令和2年度事業計画について
・その他

適正処理啓発部会

7月17日：適正処理啓発部会（協会事務局）
・令和元年事業内容について
①適正処理・啓発強化月間について
②協会パンフレット・啓発グッズ等について
・その他

9月10日
・「環境衛生週間」の実施について
　ごみの排出抑制、リユース、リサイクル等の推進や産業廃棄物の減量化と不法投棄等の防止等適正処理の推進など、生活環境の保全及び公衆衛生の意識向上について会員に呼びかけた。

10月1日
適正処理・啓発強化月間の会員への周知
10月～12月に協会で実施する「適正処理・啓発強化月間」について会員へ周知した。

リスク対策部会

7月8日
労働安全衛生活動の徹底について（注意喚起）
・全産連のチェックリスト、ヒヤリハットデータベースの活用等、労働安全衛生活動の徹底について会員へ周知した。

7月29日
労働安全衛生週間について
・昨年度に引き続き、労働者の健康管理や職場環境の改善、労働衛生に関する意識の向上を会員へ呼びかけた。

8月21日
8月以降における熱中症予防対策の徹底について
・8月以降の熱中症についても引き続き予防が必要であることを会員へ呼びかけた。

9月3日：リスク対策部会（協会事務局）
・令和元年度事業内容について
・その他

10月8日：安全衛生活動の現状調査について
・「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画（3ヵ年計画）」の最終年度を迎え、3ヵ年の活動を振り返り今後の安全衛生事業を検討するにあたり、会員企業を対象に問題点・課題を抽出するアンケート調査を実施した。

10月21日：労働災害情報の発信について
・福岡県内の産業廃棄物処理業における労働災害発生状況を会員に周知し、安全衛生体制の向上・強化を呼びかけた。

医療部会

9月3日：九州地域協議会医療部会（ホテルグランデはがくれ）
（報告）
・第62回九州地域協議会医療部会議事概要及び収支について
・第73回九州地域協議会議事概要について
・平成30年度第3回医療廃棄物部会運営委員会について
（議題）
・部会長辞任に伴う後任者の選任について
・各県からの提案議題について（各県部会長）
・針刺し事故について
・産廃税について
・廃プラ焼却施設逼迫について

建設廃棄物部会

8月7日：建設資材対策九州地方連絡会（宮崎県婦人会館）
（報告）
・全国の公共事業と関連資材の動向について
・建設資材の生産・出荷の状況等について
・建設資材に関する建設業界の現状等について
・その他
（意見交換）

10月3日：第33回九州地域協議会建設廃棄物部会（末永総合センター）
・全国の公共事業との関連資材の動向について
・建設資材の生産・出荷の状況等について
・建設資材に関する建設業界の現状等について
・その他

10月18日
・国土交通省九州地域整備局に報告している再生クラッシャーランのストック状況について、建設廃棄物部会員へ調査協力を依頼した

11月8日
・環境省から全国産業資源循環連合会を通じて依頼があった標記調査について、建設廃棄物部会役員へ調査協力を依頼した。

青年部会

7月19日：（公社）全国産業資源循環連合会青年部協議会第11回全国大会四国大会 in 高松

7月23日：実務従事者研修会（小倉興産 KMM ビル）
・協会事業支援活動（設営、受付、講師派遣等の運営業務）
・参加者56名

7月30日：第206回青年部幹事会（飯塚研究開発センター）
（議事）
・実務従事者研修会について
・全国大会について
・環境教育について
・国内視察研修について

8月1日：青年部協議会九州ブロック第102回役員会（リファレンス大博多ビル）
（議題）
①全産連青年部協議会幹事会について
②全産連青年部協議会九州ブロック第18回通常総会について
③全産連青年部協議会第20回通常総会について
④全産連青年部協議会第11回全国大会について
⑤次期ブロック長について
⑥全産連青年部協議会九州ブロック第19回通常総会について
⑦全産連青年部協議会九州ブロック第13回交流会について
⑧全産連青年部協議会第12回全国大会九州大会について
⑨役員会の日程調整について
報告
①各県近況報告
②九州ブロック九州一斉清掃について
③その他

8月28日：実務従事者研修会（飯塚研究開発センター）
・協会事業支援活動（設営、受付、講師派遣等の運営業務）
・参加者24名

8月31日：第207回青年部幹事会（第一小倉商工会館）
（議事）
・レベルアップ研修会について
・環境教育について
・国内視察研修について
・青年部ゴルフコンペについて

9月5日：第2回環境教育（吉塚中学校）
対象者　：中学1年生
参加者　：5名
発表題目：
・中間処理部会：リサイクルのお仕事

9月19日：第208回青年部幹事会（協会事務局）
・レベルアップ研修会について
・環境教育について
・国内視察研修について
・青年部ゴルフコンペについて

10月6日～8日：青年部国内視察研修（北海道）
・詳細はP 10

10月10日：実務従事者研修会（中小企業振興センター）
・協会事業支援活動（設営、受付、講師派遣等の運営業務）
・参加者60名

10月15日：青年部協議会九州ブロック第103回役員会（沖縄県空手会館）
（議題）
・全産連青年部協議会幹事会について
・佐賀県豪雨災害ボランティア支援について
・全産連青年部協議会第12回全国大会九州大会について
・全産連青年部協議会九州ブロック第13回交流会について
・全産連青年部協議会九州ブロック第19回通常総会について
・役員改選について
（報告）
・各県近況報告
・その他

10月23日：第209回青年部幹事会（中小企業振興センター）
・レベルアップ研修会について
・環境教育について
・国内視察研修について
・青年部ゴルフコンペについて
・賀詞交歓会について

10月29日：環境教育事業（新津中学校）
・詳細はＰ４～５

収集運搬部会

10月２日：九州地域協議会収集運搬部会（アクロス福岡）
・第44回九州地域協議会収集運搬部会議事概要について
・九州地域協議会の報告について
・（公社）全国産業資源循環連合会の報告について
・各県からの提案議題について
・各県の活動状況と情報交換について
・その他

中間処理・リサイクル部会

７月３日:中間処理･最終処分部会合同役員会（協会事務局）
・廃プラスチック処理の状況について
・令和元年度事業について
・その他

９月10日：災害廃棄物処理施設見学（岡山県）
・施設見学先
　岡山県災害廃棄物一時仮置場、二次仮置場

９月10日：第34回九州地域協議会中間処理部会（ホテルグランヴィア岡山）
（議題）
・全産連中間処理部会運営委員会報告について
・意見交換会
・その他

９月18日：中間処理部会（協会事務局）
・第34回九州地域協議会中間処理部会の報告について
・令和元年度事業について
　①会員へのアンケート調査について
　②視察研修会について
・その他

10月11日
部会員を対象に廃プラスチック類の受入や処理等の動向に関するアンケート調査と実施した。

最終処分部会

７月３日:中間処理･最終処分部会合同役員会（協会事務局）
（議題）
・廃プラスチック処理の状況について
・令和元年度事業について
・その他

９月27日：九州地域協議会最終処分部会（ホテルニューオータニ佐賀）
・全国産業資源循環連合会九州地域協議会報告
・全国産業資源循環連合会最終処分部会運営委員会及び分科会報告
・副部会長辞任に伴う後任者の選任について
・各県からの提案議題について
・各県の活動状況と情報交換について
・その他

10月23日：最終処分部会役員会（協会事務局）
・令和元年度第１回九州地域協議会最終処分部会について
・令和２年度　事業計画について
・その他

法制度対策委員会

７月９日：九州地域協議会　優良認定制度連絡協議委員（平良港ターミナル小研修室）
・各県の認定状況について
・各県からの提案議題について
・各県の活動状況と情報交換について

８月27日：法制度対策委員会（協会事務局）
・全産連法制度委員会関係の報告について
・九州地域協議会優良認定制度連絡協議会について
・優良認定業者ステッカーの作成について
・その他

会報編集委員会

７月29日：サスティナスタイル№21発送

10月10日：会報編集委員会（協会事務局）
・サスティナスタイル№23の内容について

災害対策委員会

・協定締結済み市町村　（17市、13町　計30市町）

新会員の紹介

正会員

▶福岡支部

オオノ開發株式会社

代表取締役　大野　剛嗣

○収集・運搬（積換え保管を含まない）
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物

《連絡先》
〒791-0242
愛媛県松山市北梅本町甲184
TEL 089-976-1234　FAX 089-976-8700

現在会員数（令和元年10月31日現在）

福岡支部	筑豊支部	筑後支部	北九州支部
130	55	96	160

正会員	賛助会員	総会員
441	27	468

名簿の変更

（※ページは『令和元年７月31日現在の会員名簿』の該当ページ）

○ケア・ルートサービス株式会社（P26・128）

【住所・電話・FAXの変更】
〒816-0906　⇒　**〒812-0881**
大野城市中1-2-1　⇒　**福岡市博多区井相田1-10-40**
TEL　092-504-5766　⇒　**092-588-3361**
FAX　092-504-3281　⇒　**092-588-3362**

○株式会社コンドー（P40）

【住所の変更】
〒810-0075　⇒　**〒810-0075**
福岡市中央区港2-3-5　⇒　**福岡市中央区港2-3-26　博多港管理ビル2F**

代表者の変更

○株式会社みやこ産業（P84・148）

代表取締役　金谷　相勲　⇒　**代表取締役　金谷　大漢**

協会の動き

月　　日	事　　項	場　　所
7月4日	電子マニフェスト研修会（導入説明会）の開催	AIM ビル
7月5日	電子マニフェスト研修会（操作体験会）の開催	北九州テレワークセンター
7月19日	廃棄物資源循環学会九州支部幹事会へ出席	福岡大学
7月23日	実務従事者研修会の開催	小倉興産 KMM ビル
7月25日	更新・収集運搬講習会の開催	TKP 小倉シティセンター
7月26日	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の開催	TKP 小倉シティセンター
7月26日	全国正会員事務局責任者会議へ出席	アジュール竹芝
8月2日	第1回行政連絡協議会へ出席	大牟田市役所
8月6日	電子マニフェスト研修会（導入説明会）の開催	福岡県中小企業振興センター
8月7日	電子マニフェスト研修会（操作体験会）の開催	システム開発技術カレッジ
8月7日	建設資材対策九州地方連絡会へ出席	宮崎県婦人会館
8月19日～23日	新規・特管処分講習会の開催	福岡県中小企業振興センター
8月19日	福岡県環境県民会議へ出席	吉塚合同庁舎
8月28日	実務従事者講習会の開催	飯塚研究開発センター
9月19日～20日	福岡県と福岡市建設系排出事業者講習会へ参加	福岡県庁
9月25日～26日	新規・収集運搬講習会の開催	福岡県中小企業振興センター
10月1日～4日	新規・処分講習会の開催	福岡県中小企業振興センター
10月10日	実務従事者講習会の開催	福岡県中小企業振興センター
10月17日	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の開催	福岡県中小企業振興センター
10月18日	更新・収集運搬講習会の開催	福岡県中小企業振興センター
10月18日	第74回九州地域協議会へ出席	ホテルニューオータニ佐賀
10月25日	全産連正会員事業研修会へ出席	（公社）全国産業資源循環連合会
10月30日	福岡県処理業者講習会へ参加	田川文化センター
10月31日	産業廃棄物マネジメント研修会の開催	福岡県中小企業振興センター
11月1日	福岡県処理業者講習会へ参加	ピーポート甘木
11月6日	４支部ゴルフコンペの開催	小倉カンツリークラブ
11月7日	福岡県処理業者講習会へ参加	宗像ユリックス
11月7日	電子マニフェスト研修会（導入説明会）の開催	福岡県中小企業振興センター
11月15日	第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会へ出席	ホテルオークラ神戸

白秋祭

詩聖としてその名を歴史に刻む北原白秋を偲んで、故郷・柳川市で同氏の命日である11月２日をはさむ３日間にわたって毎年開催されている「白秋祭」。

多数のどんこ舟が、夕刻18：00に城堀水門より順次川下り（お堀めぐり）に出発します。ほおずき提灯やアンドンで飾られた約130隻のどんこ舟に各種団体の招待客や一般乗船客（事前に決定）約1500名が乗り込み、夜の柳川をパレードする。コースは約４km の掘割で、あちらこちらに仮ステージがあり、太鼓や琴などの演奏、合唱コーラスを披露する。柳川橋から沖端まで約２時間半、水郷柳川ならではのお祭りで、観光客は美酒に舌鼓を打ちながら、幻想的な水郷の夜を堪能できる。
花火打上の後、白秋詩碑苑で献詩・献酒でフィナーレです。

どんこ舟を飾る提灯や行灯の光が水面に映る「白秋祭水上パレード」

エリアごとにテーマを変え、色とりどりのランタンで彩られる会場

（公社）福岡県産業資源循環協会主催の各種研修会について

当協会では県内の産業廃棄物の適正処理を推進するため、令和元年度は以下の各種研修会の実施を予定しております。

産業廃棄物実務従事者研修会（レベルアップ研修会）　処向け・排向け

…CPDS認定講習!!

対象：　排出事業者（産業廃棄物を排出する事業所）の産業廃棄物の担当者の方や、処理業者の事務員・収集運搬車の乗務員などの主に実務従事者

内容：　産業廃棄物処理業界で働く者として知っておくべき、最低限の産廃に関する知識を学ぶ。
⇒産業廃棄物概要、委託契約書、マニフェスト、帳簿、＋マニフェスト作成演習

産業廃棄物ステップアップ研修会　処向け

…CPDS認定講習!!

対象：　処理業者の事務員・収集運搬車の乗務員などの主に実務従事者

内容：　産業廃棄物処理業界で働く者として知っておくべき、各種法令の知識、業界の現状等に関する知識を学ぶ。

排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会　排向け

…CPDS認定講習!!

対象：　排出事業者（産業廃棄物を排出する事業所）の産業廃棄物の担当者

内容：　排出事業者としての適正管理に必要な基礎知識と実務のポイントを学ぶ。

適正処理マネジメント研修会　処向け

対象：　処理業者の経営者、管理者

内容：　産業廃棄物処理業における会社経営やマネジメントに関する事項などについて、経営者・管理者が知っておくべき内容を学ぶ。

環境セミナー　処向け・排向け

対象：　処理業者の経営者・管理者や、排出事業者（産業廃棄物を排出する事業所）の経営者・管理者

内容：　排出事業者が廃棄物処理法について正しく理解し、また適正な業者に委託することの重要性やその選択方法などについて学ぶ。また、処理業者としては、どのように排出事業者から選ばれる処理業者になるかを学ぶ。

電子マニフェスト導入研修会　処向け・排向け

対象：　電子マニフェストの導入を検討している、または、すでに導入している排出事業者の産業廃棄物の担当者や、処理業者の事務員、車両の運転手など実際に電子マニフェストシステムに携わる方

内容：　電子マニフェストシステムの概要等について学ぶ。

電子マニフェスト・パソコン操作体験会　処向け・排向け

対象：　電子マニフェストの導入を検討している、または、すでに導入している排出事業者の産業廃棄物の担当者や、処理業者の事務員、車両の運転手など実際に電子マニフェストシステムに携わる方

内容：　ＰＣを用いて、実際に電子マニフェストシステムの操作体験を行う。

※研修会の詳細が決定次第、随時、協会ＨＰ（http://www.f-sanpai.com/）のＴＯＰページ内「協会主催の研修会について」欄に掲載します（研修会の最新の受付状況についても確認できます）。また、そのまま研修会に申し込むことも出来ます。

※「処向け」・「排向け」は、それぞれ「処理業者向け」・「排出事業者向け」の研修会です。

2019年度許可申請講習会日程（福岡県）

福　岡	12／12（木）～13（金）	新　規	収集運搬
福　岡	1／22（水）	特別管理産業廃棄物管理責任者	
福　岡	1／23（木）	更　新	収集運搬
福　岡	2／13（木）～14（金）	更　新	処分
福　岡	3／18（水）～19（木）	新　規	収集運搬

※福岡会場：
（公財）福岡県中小企業振興センター

《福岡会場》

講習会・研修会のご案内

講習会の受講申込みはWebで!!

処理業（新規）講習会　処理業（更新）講習会　特管責任者講習会

http://www.jwnet.or.jp/

受講の申込みは
インターネットが便利です。
※詳細はJWセンターホームページ
http://www.jwnet.or.jp/を
ご覧ください。

Web申込みのメリット

受講料の割引き
Webからお申込みいただくと、受講料が500円割引きになります。

受講申込書取寄せ不要
書面の受講申込み書（「受講の手引き」）の取寄せには郵送料がかかりますがWeb申込みでは不要です。

24時間申込み可能
JWセンターホームページにアクセスすれば、24時間いつでもWeb申込みができます。Web申込みでは、本人確認用の写真（画像ファイル）が必要です。

受講料支払手数料が不要
Webでのお申込みの方は、銀行・コンビニ・クレジットカードから受講料のお支払いが選択できます。コンビニ・クレジットカードでのお支払の場合、支払手数料は無料です。銀行振込みでは手数料がかかる場合があります。

合否結果を早めに確認
Webでのお申込みの方には「マイページ」が作成され、申込内容の確認、変更、受講票のダウンロード、いち早く合否結果の確認等ができます。

Web申込み手続きの流れ

事前準備
受講の留意事項の確認
（JWセンターホームページ参照）
写真ファイルの準備

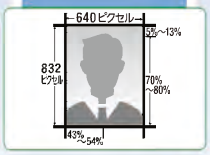

1
開催日程の検索
申込情報の入力
写真アップロード

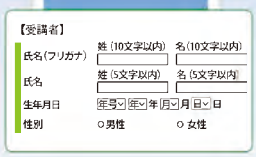

2
仮受付・
お支払いに必要な
情報等のメール受取
メール受取

3
受講料のお支払い
支払期限
14日以内

Web申込みの前に・・・

Web申込みでは、本人確認用の顔写真（画像ファイル）の登録が必要です。
Web申込みの前に、JWセンターホームページ「開催日程・空席状況検索・Web申込みはこちら」より、開催日程・空席状況をご確認ください。

インターネット環境をご確認ください。

利用環境

OS:Windows
ブラウザ:Microsoft Internet Explorer 9～11、Microsoft Edge、Google Chrome、FireFox

ブラウザの設定について

・「SSL暗号化通信が可能」な設定でご利用ください。
・一部にポップアップを利用しています。「当システムのポップアップを許可する」設定でご利用ください。
詳細はJWセンターホームページを参照ください。

メールの受信設定について

Web申込みではEメールアドレスの登録が必須です。登録されたEメールアドレスに受付手続きの状況の連絡をいたします。あらかじめ “jw-reception@shiken-navi.net” からのEメールを受信できるように設定してください。

修了証の氏名について

修了証の氏名は、JIS X0213:2004（JIS第1水準～第4水準）の対応文字で交付いたします。非対応の文字は置き換えさせていただきます。（例:髙→高等）

顔写真（画像ファイル）の準備

Web申込みでは、本人確認用の顔写真（画像ファイル）の登録が必要です。『写真について（ファイルの形式、サイズ等）』を参考に必要な写真（画像ファイル）をご準備ください。（Web申込みを行うパソコンに、あらかじめ画像ファイルを保存しておきます。）

写真について（ファイルの形式、サイズ等）

ファイルの形式:JPEG形式に限ります。（ビットマップ形式やその他の形式のファイルは使用できません。）
ファイルのサイズ:縦832ピクセル×横640ピクセルのものを作成してください。

「画像切取ツール」（ソフトウェア）について

JWセンターホームページからダウンロードできる「画像切取ツール」を使用すれば、簡単な操作で、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した画像ファイルを、上記の形式・サイズに沿ったファイルに変換することができます。元の画像ファイルは、縦832ピクセル×横640ピクセル以上のファイルをご準備ください。詳細はJWセンターホームページを参照ください。

画像加工サービスについて

ご自身で顔写真の加工が出来ない場合は、次のEメールアドレスにデジカメで撮った写真をお送りください。加工して送り返します。【写真送信先メールアドレス:photo@jwnet.or.jp】
※本人確認のため、講習会場で免許証等の呈示をお願いすることがあります。

講習会・研修会のご案内

4
受講決定のメール受取
メール受取

受講日までに
マイページから受講票を印刷、受講当日持参

受講後
合否結果の確認

受講料のお支払い方法

3種類のお支払い方法をご利用いただけます。
ご希望のお支払い方法を選択ください。

- 銀行振込みによるお支払い
- コンビニによるお支払い
- クレジットカードによるお支払い

受講課程と受講料

処理業（新規）講習会の種類

	課程名	対象者	業の許可申請ができる修了証の種類	講習期間	通常料金	割引料金
A	産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	2日	30,400円	29,900円
B	産廃の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	産業廃棄物処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	3日	48,300円	47,800円
C	産廃の収集・運搬と処分課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業・処分業の新規許可申請 / 更新許可申請 / 変更許可申請	3.5日	67,400円	66,900円
D	特別管理産廃の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請　産業廃棄物収集・運搬業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	3日	46,200円	45,700円
E	特別管理産廃の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	特別管理産業廃棄物処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請　産業廃棄物処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	4日	68,000円	67,500円
F	特別管理産廃の収集・運搬と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	特別管理産業廃棄物収集・運搬業・処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請　産業廃棄物収集・運搬業・処分業の新規許可申請/更新許可申請/変更許可申請	4.5日	97,600円	97,100円

処理業（更新）講習会の種類

	課程名	対象者	業の許可申請ができる修了証の種類	講習期間	通常料金	割引料金
G	産廃又は特管産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業の更新許可申請/変更許可申請　特別収集・運搬業の更新許可申請/変更許可申請	1日	20,000円	19,500円
H	産廃又は特管産廃の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする方	産業廃棄物処分業の更新許可申請/変更許可申請 特別管理産業廃棄物処分業の更新許可申請/変更許可申請	1.5日	25,200円	24,700円
I	産廃又は特管産廃の収集・運搬と処分課程	産業廃棄物または特別管理産業廃棄物の収集・運搬業、処分業の許可の更新を受けようとする方	産業廃棄物収集・運搬業・処分業の更新許可申請/変更許可申請 特別管理産業廃棄物収集・運搬業・処分業の更新許可申請/変更許可申請	2日	38,600円	38,100円

排出事業者（特責）講習会

	課程名	対象者	関係条文	講習期間	通常料金	割引料金
J	特別管理責任者に関する講習会	特別管理責任者の資格者ならびに必要な知識を修得しようとする方	規則第8条の17第1号 第2号	1日	14,000円	13,500円
K	医療関係機関等を対象にした特別管理責任者に関する講習会	特別管理責任者の資格者ならびに必要な知識を修得しようとする方	規則第8条の17第1号 第1号	1日	14,000円	13,500円

本研修会は一般社団法人全国土木施工管理技士連合会が実施するCPDS制度の登録研修会です

福岡県補助事業　産業廃棄物

CPDS 対応

実務従事者研修会

レベルアップ研修会

本研修は産業廃棄物処理業者や排出事業場の産廃担当者を対象として実施される実務的な内容（初級レベル）の研修会です。研修の受講を通じて産業廃棄物に関する基礎知識の習得および実務能力の向上を図ることで、ひいては福岡県内の産業廃棄物の適正処理の推進に寄与することを目的としています。

講習内容	**産業廃棄物の概要、委託契約書、マニフェスト、帳簿** 産業廃棄物の法分類や委託契約書の必要的記載事項、マニフェストの記入・運用方法、法定帳簿の内容などについて解説します。（マニフェスト記入演習あり）
受講料	資料代 1,000円／人（福岡県産業資源循環協会員は無料）
募集定員	各会場70名程度（定員になり次第締め切ります）
対象	産業廃棄物処理業者の事務員・車両の乗務員、または、全業種（製造業・建設業・医療機関※・その他業種）の中で、産業廃棄物を排出する事業場の産業廃棄物担当者など、主に実務に携わる方。 ※医療機関におけるここでの担当者とは、医師の方に限らず、産業廃棄物処理業者と実際にやり取りをされる看護師・事務職の方なども想定しています。

2019年

- 福岡会場　5月17日　13:30~16:30　実施済み
  (公財) 福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町9-15）
- 筑豊会場　8月29日　13:30~16:30　実施済み
  福岡県立 飯塚研究開発センター（飯塚市川津680-41）
- 筑後会場　6月27日　13:30~16:30　実施済み
  (株) 久留米ビジネスプラザ（久留米市宮の陣4-29-11）
- 福岡会場　10月10日　13:30~16:30　実施済み
  (公財) 福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町9-15）
- 北九州会場　7月29日　13:30~16:30　実施済み
  小倉興産KMMビル（北九州市小倉北区浅野2-14-1）
- 筑後会場　11月29日　13:30~16:30　実施済み
  (株) 久留米ビジネスプラザ（久留米市宮の陣4-29-11）

2020年

- 福岡会場　2月20日（木）　13:30~16:30
  (公財) 福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町9-15）
- 北九州会場　3月6日（金）　13:30~16:30
  小倉興産KMMビル（北九州市小倉北区浅野2-14-1）

研修会のお問い合わせ
入会のお申し込みは

公益社団法人 福岡県産業資源循環協会
福岡市博多区吉塚本町13−47　TEL.092−651−0171　FAX.092−651−1065

WEBからの申し込み
http://www.f-sanpai.com

講習会・研修会のご案内

申込先：(公社) 福岡県産業資源循環協会 行き

FAX：092-651-1065

受講申込書

2019年度実務従事者研修会（レベルアップ研修会）

希望受講日と会場	平成　　年　　月　　日 希望（開催時間 13:30～16:30） 会場

事業者区分	1．排出事業者（□建設業、□製造業、□ガス・電気業、□医療関係、□その他） 2．収集運搬業者□　3．処分業者□　4．官公庁□ ※当てはまる全ての業種に☑チェックを入れてください。	
フリガナ		
会社名		
住所	（〒　　－　　）	
フリガナ		
氏名	※受講申込書は、1名につき1枚での申込みでお願いします。	
連絡先	TEL：	FAX：
	E-mail：	
会員確認	※当てはまるものに☑チェックを入れてください。 □私は福岡県産業資源循環協会員です □私は福岡県産業資源循環協会員ではありません →入会に関する詳しい資料が欲しい□	

※1　個人情報の利用目的について
①今回ご記入いただいたお客様の個人情報は、本研修会に関する事務手続きに利用いたします。
②また、今後、当協会からの各種研修会等のご案内に使わせていただく場合があります。

※2　受付確認後に協会からFAXにて受講決定通知書を送付します。そちらを研修会当日にご持参いただき、受付にてご提示ください。

※3　本研修会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施するCPDS制度の登録研修会です。

※4　先着順受付(定員になり次第締め切ります)

本研修会は一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が実施するCPDS制度の登録研修会です

2019年度福岡県補助事業
適正処理マネジメント研修会

ステップアップ研修会

2020.3.3(火)▶4(水)

カリキュラム

- 3/3（火）13:30～16:30
  - ・応用編《産廃の概要、委託契約、マニフェスト》
  - ・行政処分事例など
- 3/4（水）10:30～14:30
  - ・１日目で学んだことをみんなで話そう！！
    グループ演習を中心とした講義
    ※ 昼食は各自ご準備ください。

※ 本研修会は２日間コースでの開催となります。
お申込の方は両日ともご参加ください。

募集定員 70名程度

受講料 1,000円（循環協会員は無料）

CPDS 6unit

【開催場所】
（公財）福岡県中小企業振興センター
3F「301 会議室」
住所：福岡市博多区吉塚本町 9-15

講師：長岡 文明氏
BUN環境課題研修事務所 主宰

《お申込･お問い合わせ》
公益社団法人
福岡県産業資源循環協会
福岡市博多区吉塚本町13-47-2F
TEL.092-651-0171　FAX.092-651-1065

お申込はこちら!!
（裏面申込書FAXでも可）

申込先：（公社）福岡県産業資源循環協会 行き
FAX：092-651-1065

産業廃棄物 ステップアップ研修会 受講申込書

□ この研修会に参加する

※ 本研修会は２日間コースでの開催となりますのでお申込の方は両日ご参加ください。

事業者区分	１．排出事業者（□建設業、□製造業、□ガス・電気業、□医療関係、□その他） ２．収集運搬業者□　３．処分業者□　４．官公庁□ ※当てはまる全ての業種に☑チェックを入れてください。		
フリガナ			
会社名			
住所	（〒　　－　　）		
フリガナ			
氏名	※受講申込書は、１名につき１枚での申込みでお願いします。		
部署		役職	
連絡先	ＴＥＬ：	ＦＡＸ：	
	E-mail：　　@		
会員確認	※当てはまるものに☑チェックを入れてください。 □私は福岡県産業資源循環協会員です □私は福岡県産業資源循環協会員ではありません →入会に関する詳しい資料が欲しい□		

※１.個人情報の利用目的について
①今回ご記入いただいたお客様の個人情報は、本研修会に関する事務手続きに利用いたします。
②また、今後、当協会からの各種研修会等のご案内に使わせていただく場合がございます。

※２.受付確認後に受講決定通知書をFAX致しますので、研修会当日ご持参いただき、受付にてご提示ください。

※３.先着順受付（定員になり次第締め切らせていただきます）

これから'ＳＤＧｓ'に取り組みたい企業様、必見!!
環境ビジネスの新しい可能性、発見できます!!

2019年度福岡県補助事業

環境セミナー

産廃こそ、パラダイムシフト!!

日時 2020.2.19（水）13：30 ▶ 16：30

場所 ＪＲ博多シティ９Ｆ「ＪＲ九州ホール」
福岡市博多区博多駅中央街1-1

定員 250名（定員に達し次第締め切り）

参加費 無　料

武田 邦彦 氏
環境評論家、中部大学教授
「エネルギーと日本の近未来」
- ＳＤＧｓから考える環境ビジネスモデル-

末次 貴英 氏
アミタ㈱　取締役執行役員
「資源循環業からはじまる環境ビジネスについて」

お申込み
問い合わせ

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会
TEL/092-651-0171　FAX/092-651-1065

お申込は
コチラ!!⇒

後援：福岡県、（一社）廃棄物資源循環学会 九州支部、福岡県産業廃棄物税納税推進協議会

講習会・研修会のご案内

産業廃棄物処理業に関連する各種講習会・研修会等のご紹介

■実施団体：（公社）全国産業資源循環連合会

埋立処分委託契約書・最終処分維持管理マニュアル説明会	
概　　要	連合会では「産業廃棄物埋立処分委託契約書（様式）」を作成し、その解説書として「産業廃棄物埋立処分委託契約書の手引き」を発行しています。また、「産業廃棄物最終処分場維持管理マニュアル」は発行から十数年が経過し全面的に改訂した改訂版を発行しており、これらの趣旨・概要の説明会となります。それに加え最終処分場研修の第一線で活躍されている先生方の基調講演も予定されています。（詳細は HP を確認ください）
受講対象	最終処分場を保有している処分業者の維持管理に関わる責任者や技術者、 営業担当者及び経営者、その他の産業廃棄物処理業企業など
受　講　料	20,000円（税別）
開催日・場所	令和元年12月11日（水）第一セントラルビル（岡山市） 令和2年2月5日（水）熊本ホテルキャッスル（熊本市）
申込み方法	（公社）全国産業資源循環連合会ホームページの Web 申込 https://www.zensanpairen.or.jp/application/seminar/
問合せ先	（公社）全国産業資源循環連合会　（電話）03-3224-0811

■実施団体：中央労働災害防止協会　九州安全衛生サービスセンター

ゼロ災運動ＫＹＴ（危険予知活動）トレーナー研修会	
概　　要	ゼロ災運動は、「一人ひとりカケガエノナイひと」、この人間尊重の理念が、運動の出発点となります。この運動の最大の特徴は、“人を中心におく運動”だということです。これは、40年以上全く変わらない原点です。いくら良いシステムや仕組みであっても、それを動かすのは人であることを忘れてはいけないと考えております。企業を取り巻く社会環境が変化する今、改めて、KY 活動、指差し呼称、健康 KY、4S といった職場風土を耕す道具の有効性を再認識し、KYT 基礎4R 法、ワンポイント KYT、自問自答カード１人 KYT、KYT トレーナー演習などを役割演技・金魚鉢方式によって体験学習します。
受講対象	企業内における KYT トレーナーの養成を目的として、企業の管理監督者、安全衛生スタッフ等
受　講　料	24,840円～（割引サービスあり）
開催日・場所	日程：福岡会場は８月、10月、12月、１月、２月、３月 ※日程に関する詳細は下記 HP を参照 時間：２日間　９：00 ～ 17：00 中央労働災害防止協会　九州安全衛生サービスセンター 福岡市博多区東光2-16-14
申込 問合せ先	中央労働災害防止協会　九州安全衛生サービスセンター 福岡市博多区東光2-16-14（電話）092-437-1664 https://www.jisha.or.jp/kyushu/seminar/g4600_kyt_2d.html

福岡県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が経営事項審査の加点対象となることについて

公益社団法人福岡県産業資源循環協会では、大規模災害時の廃棄物処理について平成15年３月27日、福岡県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、以来、当協定が福岡県による経営事項審査の加点対象として評価されております。

ただし、他の団体で災害防止協定等同様の加点を受けている方は、二重に加点を受けることはできませんのでご注意下さい。

協会員の皆様におかれましては、本制度を活用され、会員としてのメリットを享受されますようご案内いたします。

協会への交付依頼手続きの流れ

１．交付依頼申請書類の入手

まず、以下の２点の交付依頼に関する申請書類を入手していただく必要があります。

①経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）

②協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書

申請書類の入手方法には、以下の２つの方法があります。

ア．協会ホームページ「目的別に探す」⇒「入会案内」⇒「災害廃棄物の処理の協定に関する資料（会員向け）」⇒「経営事項審査に必要な書類」からダウンロードする

イ．協会事務局まで電話（092－651－0171）で請求する。

２．交付依頼申請書類への記入・押印

①「経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）」への記入方法

「日付」･「所在地」･「商号又は名称」･「代表者名」欄の４箇所にご記入下さい。

併せて「代表者名」欄に押印（代表者印）をお願いします。

②「協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書」への記入方法

「所在地」･「商号又は名称」･「代表者名」･「許可番号（建設業に関する許可番号）」欄の４箇所にご記入下さい。

以上の２点の書類への記入・押印が完了後、協会事務局まで郵送にてご送付下さい。

３．協会事務局にて関係書類の作成

協会事務局へ上記２点の書類が到着後、以下の関係書類４点を作成の上、お送りします。

①協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書（会長名押印）

②福岡県との災害協定書の写し

③協会員であることの証明書

④協会役員連絡網及び協会支部会員名簿

４．３で作成した４点の関係書類を、経営事項審査時に必要書類に添付して提出

入会のご案内

私ども産業廃棄物処理業界は環境産業の有力な担い手として、今後の成長産業に数えられております。さらに健全な業界に発展していくためには、排出業界はもとより、収集運搬・中間処理・最終処分の業を行う方々が結束し、そのスケールメリットを生かして共存発展することが必要です。

当協会にぜひご入会いただき、公益社団法人会員としての信用と、協会の事業活動の成果を享受されますようご案内いたします。

入会メリット

① 業界の動向や法律改正などに関する研修会の開催及び許可講習会の案内
② 環境省など中央の動向や最新情報の提供
③ 福岡県・北九州市・福岡市・大牟田市および久留米市条例など地元の最新情報の提供
④ 参考となる先進施設の見学会の開催
⑤ 会員間の親睦と交流、情報交換の場の提供
⑥ 環境フェアや環境展を通して会員の紹介　等

入会金及び会費

■ 入会金	正会員		30,000円
	賛助会員(1)（産業廃棄物排出事業者）		10,000円
	賛助会員(2)（その他の関連事業者）		30,000円
■ 会　費	正会員	（収集･運搬業）	月額　6,000円
		（中間処理業）	月額 13,000円
		（最終処分業）	月額 15,000円
	賛助会員(1)（産業廃棄物排出事業者）		年額 15,000円
	賛助会員(2)（その他の関連事業者）		年額 50,000円

入会申込書の入手方法

①協会HPから入手（http://f-sanpai.com/）
協会ホームページTOP　→　入会案内について　→　入会案内申込書ダウンロード
②お電話にて請求
以下のお問合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ

公益社団法人
福岡県産業資源循環協会
〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47
福岡県国保会館2階
電　　話:092-651-0171
Ｍａｉｌ:info@f-sanpai.com

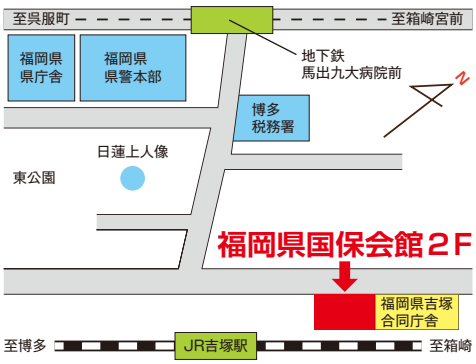

編集委員と事務局員のひとり言コーナー

編集委員
石田　有志

キャッシュレス決済還元

冬到来と言うことで寒くなってきました。

皆さん10月の消費税増税後に買い物をしていますか？

我が家の家計も大きな買い物は増税前にと思って買っていましたが、増税後の方が安くなると言う事が多くて悔しいおもいをしました・・・

そういった中でキャッシュレス決済の制度は皆さん活用していますか？

申請をしている店だと最大５％の還元があるという制度です。

ようするに、支払いをクレジットカード、IC決済、QRコード決済などで行うとお得になると言うことです。

今までは現金主義だという方も、これを機に是非キャッシュレス決済で支払ってお得な冬にしませんか？

この制度は2020年６月までとなっていますが、もう少し長く続いて欲しいな～と思う今日この頃。

事務局
古川　敦子

復活してほしいお菓子

お菓子といえば、今では季節限定のものも数多く次々とおいしい商品が生まれています。

そんななか、アレ好きだったのに～!もう１度食べたいというお菓子のひとつをあげると、私はロッテの「さくっとポテト」にぜひ復活してほしいです。これはなかなかピンときていただける方が少ないようで…20年？ほど前だと思いますが、じゃがいもを練り込んだクラッカーでパイのようなさくっと軽くホクホク食感でほんのりバターの甘さとちょうど良い塩加減。当時は食べ始めると止まりませんでした。ぜひもう１度食べたいです!!

申込先：（公社）福岡県産業資源循環協会行き

FAX092-651-1065

【ご意見・ご感想】

本会報誌への皆様のご意見をお聞かせください。
いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つ会報誌とするための参考とさせていただきます。ご協力をお願いします。

1．どのパートの記事が役に立ちましたか。

（該当する項目を ☑ チェックして下さい。複数回答可）

□ 1．トピックス
- □ 第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会表彰（三橋理事）
- □ 電子マニフェスト導入実務研修会開催報告
- □ 青年部環境教育（吉塚中学校、新津中学校）
- □ ４支部合同ゴルフコンペ
- □ 福岡県警暴力団排除等に関する研修会
- □ 適正処理啓発部会・適正処理啓発強化月間
- □ 産業廃棄物マネジメント研修会（建設系）
- □ 青年部視察見学
- □ ちょっと気になる環境ワード
- □ 会員企業紹介 うちの自慢はココ

□ 2．快適職場づくり
- □ 安全衛生の取り組み事例紹介　・掲載企業：㈱志道工務店
- □ 怒りを上手にコントロール
- □ 働く人の快眠術

□ 3．行政・各種団体ニュース
- □ 2019年最低賃金
- □ 受動喫煙対策
- □ フロン排出抑制法の改正（2020年4月1日施行）
- □ 安全衛生サポート事業（個人支援）
- □ 飲酒運転撲滅（福岡県警）

□ 4．産廃クローズアップ
- □ CSRの取り組み事例紹介（㈱高野環境）
- □ エコアクション21取得企業の声紹介コーナー（㈲嘉穂衛生）

□ 5．協会ニュース
□ 6．講習会・研修会のご案内
□ 7．入会のご案内
□ 8．編集委員と事務局員のひとり言
□ 9．その他

【そう思われた理由】

2．ご意見・ご要望（自由記入欄）

本頁を切りとっていただき、ご記入後FAXにて協会事務局までお送りください。

ミシン目

編集後記

今年も10月上旬でも真夏日等あり、多数の方が熱中症に見舞われていましたが、いつの間にか、肌寒くなってきました。冬になると、身体が縮こまってしまい、活動量が減りがちですが、皆さんはどうでしょうか？

身体の冷えについては、男女問わず、冷えは身体に悪いです。冬に気を付けないといけないので「ヒートショック」。暖房の効いた暖かい部屋から、冷たく冷え切った浴室での熱いシャワー、急激な温度差が身体に負担をかけてしまうものです。できるだけ身体や部屋全体を温める対策をしていく必要があります。

・浴室・脱衣所をできるだけ温める。
・お風呂は41℃以下に設定する
・食事直後・飲酒時の入浴を控える
・体操で適度に体を温めておく。

他にも、小さなファンヒーターを脱衣所に置くなど、道具や食べ物、環境等様々な面から対策をして、寒い冬を乗り越えましょう。

皆様もご存じのとおり、各地で災害が多発しております。今年だけ取ってみましても、８月の令和元年８月九州北部豪雨により佐賀県で油の流出事故を含む水害、９月には台風15号が関東地方に上陸し、強風による建物等被害や千葉県での大規模停電などがありました。台風19号では複数の県で堤防の決壊し、１万棟を超える家屋が水に浸かるなど大規模な災害で、甚大な被害をもたらせました。

あらためて、いつ発生するかわからない天災の怖さと、日ごろの災害に対する備えの重要性を痛感しているところでございます。

災害に被災された方々には心からお見舞い申しあげると共に、一日でも早い復旧・復興をお祈りいたします。また、復興に尽力されている皆様やボランティアの皆様には、感謝申し上げますとともに、安全に留意されご活躍されることを祈念いたします。

現在当協会では、福岡県内の全市町村(60市町村)と災害廃棄物処理等に関する協定の締結を視野に入れて、各市町村と情報共有を含めて進めていることころです。今後も各市町との締結状況について会員の皆様にご報告してまいります。

― サスティナスタイルは福岡コロニーで印刷しています ―

社会福祉法人福岡コロニーは障害者の施設です

わたしたち福岡コロニーは印刷事業・福祉事業を通じて障害者の「はたらく、くらす、そして地域へ」を目指しています。

おかげさまで今年度創立67年目となり、印刷事業は伝統と信頼のなか多くの“なかま”とデザイン・印刷・製本まで一括して作成しています。

社会福祉法人福岡コロニー

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜1丁目11-1　TEL 092-962-0764

食品ロスを減らしましょう

あなたも1日で お茶碗 約1杯分の
食べものを無駄にしているかも？！

令和元年10月1日「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行

本法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。

日本では、本来食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」が年間600万トン以上発生しています。毎日、(大型10トン)トラック約1,760台分の食品を廃棄している計算です。

消費者庁では、食品ロスを減らすための様々な情報を発信しています。

詳しくは、消費者庁ウェブサイトをご覧ください。

食品関連事業者も、過剰在庫や返品等によって発生する食品ロスの削減に向けて動き出しています。
消費者の皆様も、食品ロスの削減に向けてご協力をお願いします。

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

食べもののムダをなくそうプロジェクト

2019.11 No.23 Sustaina Style

発　刊　公益社団法人福岡県産業資源循環協会
〒812-0046　福岡市博多区吉塚本町13番47号　福岡県国保会館２F
TEL 092-651-0171　FAX 092-651-1065　http://www.f-sanpai.com
編　集　白井文平・柳原兆孝・石田有志・大津寛太郎・渡邉充陽・廣石武彦
印　刷　社会福祉法人 福岡コロニー　TEL 092-962-0764

古紙を使用しています